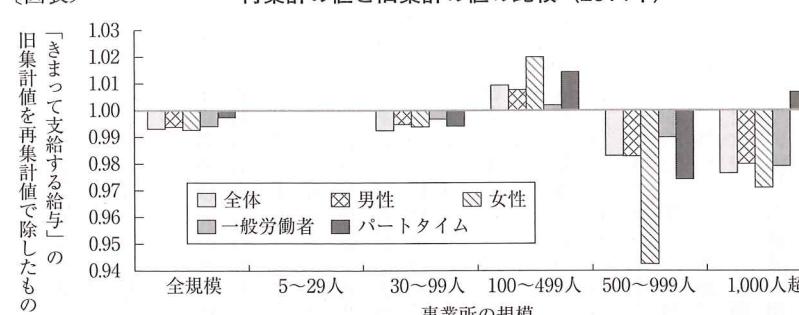


〔図表〕



を重ねてきた。そ�でのテーマは、EBPM (Evidence Based Policy Making) であり、国や
計改革推進会議を設置して検討を行ってきました。行政会議では、行政会議の役割と仕事の
17年に官房長官を議長とする統合的な議論を作り上げることで、行政会議の運営を充実化する
ことを目的としています。

総論作成技術の進歩

的な隠蔽があつたか否かも含めで、国会で審議が行われている是中であり、真相の解明にはもう少し時間がかかりそうだ。以下では、今回の不正が起きたのはなぜかという点について、筆者が研究者として政府統計を使う中で経験したことや、統計改革推進会議のメンバーとして検討に参画する中で学んだことを踏まえて意見を述べたい。

今回の不正を一言でいえば、**1500事業所全部を調べるの**

の調査票を企業に埋めてもらうことによって行われる。東京の500人以上の規模の事業所であれば、ほぼ間違いないく、各人の給与額などのデータはデジタル化されている。企業の担当者は、自社のデータベースやクラウドから必要な数字を取り出しそれを基に、その企業の「現金給与額」など厚労省が求める数字を計算する。企業の担当者は、それを調査票に転記し、厚労省に郵送する。調査票を受け取った厚労省は、数値をデータ化したうえで、コンピュータ上で集計作業を行う。おそらくこういうことが毎月行われているのだろ。

たということだ。単純な手抜き以上の悪意があつたか否かはわからない。しかし手抜きの意図があつたことは間違いない。統計作成の担当者は、なぜ手抜きの誘惑に勝てなかつたのか。筆者は、毎月勤労統計の作成に直接関与したことはないが、調査の現場でどのような作業が行われるかは容易に想像できる。調査は、厚労省が用意する1枚

れば、手間は大幅に軽減できる。実際、企業内の日常業務ではそうやつてデータを活用しているはずだ。しかし、厚労省に情報渡そうとすると、紙の調査票に転記するという余計な手間がかかつってしまう。企業はこうした負担を嫌い、回答を渋る。

企業がすでにデータをデジタル化しているにもかかわらず、直接省庁に渡せないという非効率な状態は、実はさまざまの統計で起きている。例えば、筆者が頻繁に使用する消費者物価統計の場合、店舗側ではどの商品がいくらで何個売れたかをデータとして保有している。少し先進的な店舗であれば、その商品

おそれなく、不必要に重い報告者負担を企業の担当者に負わせていい点だ。企業の担当者にとって最も嫌な作業は、企業内ではすでにデジタル化されている給与関連の情報を調査票に転記しなくてはならないことではないか。もし企業のコンピュータから厚労省のコンピュータに給与関連のデータをコピペできるのであ

デジタルデータの有効活用は、企業の統計報告者負担を軽減する

厚生労働省の毎月勤労統計で不適切な調査が起きた背景には、「デジタルデータによる企業の統計報告者負担の重さがある。統計作成をスイスの消滅にデジタル化することで企業側の作業負担が減り、統計作成に要する人件費のデジタル化が進む現在、政府より民間に統計作成のアドバンテージがあり間の持つデジタルデータとノウハウを有効に活用するという視点の重要性を

政府統計への信頼が大きく失墜

なるデータとして、「現金給与総額」「労働者総数」「総労働時間」を収集するというルールに

めることとし実際に事業所

厚生労働省の毎月勤労統計で不適切な調査が起きた背景には、「デジタルデータを省庁に直接渡せないことによる企業の統計報告者負担の重さがある。統計作成をスイスの消費者物価統計のように「デジタル化することで企業側の作業負担が減り、統計作成に要する人件費も節約できる。社会のデジタル化が進む現在、政府より民間に統計作成のアドバンテージがあり、今回の不正は、民間の持つデジタルデータとノウハウを有効に活用するという視点の重要性を示唆している。

政府統計への信頼が大きく失墜

総額」「労働者総数」「総労働時間」を収集するというルールになっていた。しかし、厚労省が実際にデータを収集していたのはその3分の1の約500だつた。これは明らかに法令違反だ。ただ、これだけであればまだ対処のしようがあった。未調査の1000の事業所の賃金は調査を実施した500の事業所の賃金と同じと仮定して集計を進

めることは可能だからだ。しかし実際には、厚労省は1000の事業所があたかも世の中にあるしないかのような処理をし、これが公表数値を大きくゆがめた。

図表は、厚労省が不正発覚後に公表した再集計の数値を基に「きまつて支給する給与」の14年の値について、再集計と旧集計を比較したものである。500～999人規模の事業所では、

賃金が全体として1・7%女性に限定すると6%も過小評価されていたことがわかる。全国全事業規模の平均で見ても賃金水準が0・7%程度、実際よりも低い。こうした過小評価が雇用保険などの過小給付という実害につながった。過小給付は約2000万人に及び、金額にして500億円超といわれている。

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a light-colored button-down shirt. He is looking slightly to his left.

東京大学大学院
経済学研究科

その日の夜に日経のサーバーに送り、それをさらに東大のサーバーに転送する。東大が開発したアルゴリズムを用いて物価指数を計算し、それを翌々日にはホームページにアップする。この間、東大側は完全に無人で、誰かがデータに触るのは年に数回起きるシステムの不具合のときだけだ。更新頻度も、総務省の消費者物価指数が月1回なのに対しても、同指数は毎日更新される。

当時、同指数が取り扱つてたのはスーパーで扱う品目に限定されており、総務省の消費者物価指数がカバーする品目の約2割だ。それらの品目の物価指數を作成するために総務省との作業を実際に担当する各県でどれだけのマンパワーが割かれているのかは不明だが、その部分だけでも無人化できればマンパワーを大幅に削減できるはずだ。イスのよう、デジタル化が容易でない分野に人材を回すことにより、省庁全体として統計作成の生産性を向上させることができる。

統計の民営化に向けて

今回の不正で明らかになつたことは、省庁は民間に比べて統計作成にアドバンテージがあるとは言えないということだ。統計の基になるデータを握つてい

時想定していたよりも大幅に速いペースで進行していると感じ
る。例えば、投資家は、景気を
知りたいときに各国政府が公表
するGDPではなく、マーケイ

筆者はかくて「統計民営化」の可能性を提唱したことがある（注）。発想は単純で、鉄道サービスの提供主体が政府から民間企業へと変わつていったようにな、統計サービスの提供主体も政府から民間企業に変わるとさがくるだらうということだ。

（注）柳川範之・渡辺努「民間による経済統計の革新、統計民営化の可能性も含めて」（『統計』2017年1月号）

そのデータの加工作業も民間企業のほうがはるかに長けている。もちろん昔からこうだつたわけではない。昭和あるいはそれ以前の時代であれば、統計の基になるデータはどこにも存在せず、政府が調査員を現場に派遣し、ミクロの情報を収集する以外に手はなかつた。また、集めたデータの加工ノウハウも政府が握っていた。あらゆる意味で政府が民間を凌駕していた。しかし、ICTの進展に伴つて、政府と民間の立場が逆転していく。担当者景気指数)を見るようになつている。タイムリーで精度も高く、国際比較も可能だからだ。クレジットカードの購買履歴情報から消費の先行きを占う指標が作られるなど、いわゆるオルタナティブデータの普及も予想を上回るペースで進んでいく。

今回の不正は、政府の統計作成技術が劣化していることを強く示唆しており、徹底的な点検と修復が必要だ。ただし、その作業の目的は、何十年か前の統計制度に戻すということではなく、

しかし消費者物価統計を作成する総務省統計局が、こうしてデジタルデータを利用することほとんどない。総務省の手注は I C T (情報通信技術) 普及前と同じであり、調査員が店舗を訪問し、店頭の価格を目で見て、それを手もとの調査票に記入する。筆者の手もとには 10 年前当時の調査票があるが、現在の調査票と基本的に中身は同じだ。例えば、「胃腸薬の項目を見ると、当時の「太田胃散入り 81g」が今は「第一三共胃腸薬細粒」に替わっているが、違いはそれだけで、今も昔も調査員が店頭で胃腸薬の値段を調べるスタイルだ。

今回の不正の原因として、統計作成に携わる人員の削減が行われてきたことを指摘する声が少なからずある。財政再建のために人員削減が行われており、そのため統計作成の現場が疲弊していることは事実である。しか

統計作成のデジタル化

それでは、統計作成のデジタル化は本当に実現可能なのか。筆者は消費者物価統計の推計手法に関する研究の一環として、各国で採られている手法について統計部署の担当者と意見交換する機会が多い。筆者の印象では、欧州の国々はデジタル化に熱心に取り組んでおり、実用化に成功している例も少なくない。

例えば、スイスでは連邦統計局が大手スーパーの協力を得て、商品価格のデータを提供してもらい、それを用いて消費者物価指数を作り始めている。スイスも従来は調査員が店頭に足を運んで商品の価格を調べていたが、その手間が大幅に削減された。

野に回したり、オンライン商取引などこれまで手付かずの分野の統計開発に充てたりして、統計の充実を進めている。同様の取組みはスウェーデン、オランダなどでも進められている。

イスイスなどの取組みで興味深いのは、データ取得の方法の変更が統計の連続性に与える影響を極力なくそうとしていることだ。例えば、イスイス連邦統計局が現在入手しているデジタルデータに含まれている商品の数は以前の何十倍にもなる。逆に言えば、調査員による調査のときには世の中にある商品の数%しか観察することができなかつた。せっかく全商品に関する情報を入手したのだから、この際、全商品の情報を使う物価統計に刷新すればよいと思うのだが、実際には、調査員の時代と同じ商品のデータしか使わずその他は捨てるにより、過去の統計との連続性を維持しようとし

しばしば聞かれる意見は当たらない。

スイスなどの事例に共通するのは、報告者負担の重さに対する企業の不満が発端となつて、統計局との間でデジタル化の話し合いが始まるという構図だ。一方、統計局のスタッフの一部には、昔ながらの手法を変えることに強い抵抗があり、この解消にかなりの時間がかかる。筆者の見る限りわが国も似た状況にある。

デジタル化の具体例をもう一つ紹介しよう。筆者の研究室では、日本経済新聞社の協力を得て、13年春から「東大日次物価指数」を配信してきた(16年にナウキヤストに移管)。これは物価指数の計測手法に関する研究成果を社会還元するという目的に加え、統計のデジタル化の実証実験という側面もあつた。どの店でどの商品がいくらで何個売れたかという情報を、日

過去にどういう購買履歴がある
かもデータとして保有し、マー
ケティングや商品開発に活用し

し、少ない人数でやれないのか
といえばけつしてそうではないか
企業が持つデジタル化されたデ
ータを省庁がそのまま受け取る

店舗側にも、日中の忙しいとき
に調査員の相手をしなくて済む
というメリットがある。スイス
連邦統計局では、こうして浮い

ている。そこまでして連続性にこだわるべきか否かは議論の分かれるところかもしれないが、少なくとも、デジタル化を進め